

平成27年度 山口県高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度対象者募集要項

奨学金返還補助金は、理系大学院及び薬学部で高度な知識を習得する者であって、独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている奨学生が、大学院修士課程修了又は大学卒業の後、山口県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金の返還額の全部又は一部を補助するものです。

1 募集対象

次の各号のいずれにも該当する方が募集対象です。

- 一 独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金（以下「奨学金」という。）の貸与を受けている奨学生であること。
- 二 応募の時点で、次に掲げるいずれかの学生であること。
 - ア 大学院の工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科（これらに相当する研究科を含む。）に在学する者のうち、大学院修士課程（博士課程前期を含み、一貫制博士課程は除く。）1年に在籍する者
 - イ 大学の薬学部（これらに相当する学部を含む。）に在籍する者のうち、薬学共用試験に合格した5年生である者
- 三 大学院修士課程修了又は大学卒業（以下「大学院修了等」という。）した日の属する年の翌年4月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する者であること。

2 募集人員 20名（うち、薬剤師枠5名程度）

3 応募期間 平成27年7月13日(月)から平成27年8月12日(水)まで

4 補助要件・金額

大学院修了等の後、翌年の4月末日までに山口県内に本店又は支店（研究所等を含む）を有する製造業に就業することが必要です。

その後10年間のうち通算8年以上、山口県内の製造業に従事したときは、奨学金の返還額（対象者になった年の4月からの2年間に貸与を受けた金額）に相当する金額を補助します。8年に満たない場合も、4年以上従事した場合は半額以上補助します。

5 応募方法

次の書類を「8 応募先・問い合わせ先」あてに、募集期間内（当日消印有効）に持参又は郵便により提出してください。

- ア 奨学金返還補助制度対象者申込書 [指定様式]
- イ 奨学金貸与証明書
- ウ 履歴書[指定様式]
- エ 応募理由書 [指定様式]
- オ 学長、研究科長又は指導教員等の推薦書 [指定様式]
- カ その他知事が必要とするもの

6 対象者の決定

書類及び面接により選考し、その結果を文書で通知する予定です。

※面接は8月に山口県で実施予定

7 対象者の取り消し

次の各号のいずれかに該当するときは、対象者の取り消し等の措置を行います。

- 一 留年、1年を超える期間の休学又は停学の処分を受けたとき
- 二 退学したとき
- 三 奨学金の貸与を取り消され、又は辞退したとき
- 四 大学院修了等の後、翌年の4月末日までに県内製造業等に就業しなかったとき

8 応募先・問い合わせ先

山口県 産業戦略部 計画推進室

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-2470 FAX 083-933-2469

E-mail all1400@pref.yamaguchi.lg.jp

制度の詳細、指定様式及び規程等は、山口県産業戦略部のホームページに掲載しています。

URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/all1400/shougakukin/shougakukin.html>

平成 年 月 日

山口県知事 様

住 所

氏 名

印

(電話 局 番)

山口県高度産業人材確保事業
奨学金返還補助制度対象者申込書

山口県高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度対象者募集要項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

申請者	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日生
	電 話 番 号	
修学先等	名 称	大学院 研究科 専攻 大学 学部 学科
	所 在 地	
	在籍学年	
	修了・卒業 予 定 年 月 日	年 月 日
借り入れ奨学金	名 称	独立行政法人 日本学生支援機構
	区 分	無利子奨学金 (第一種)
	金 額	円/月 (総額 円)
	借 入 期 間	年 月 日～ 年 月 日

※ 「借り入れ奨学金」の欄は、申込みした年の4月から2年間分を記載する。

様式第2号

山口県高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度対象者 応募理由書

1 応募の動機

2 専門分野及び研究内容

3 将来活躍したい産業分野

推 薦 書

年 月 日

山口県知事 様

住所
大学名
職名
氏名



次の者は、山口県高度産業人材確保事業奨学金返還補助制度対象者として適当であると認められるので、推薦いたします。

氏名	
生年月日	年 月 日
研究科・学部	
専攻・学科	
所見 (人物・成績等)	
備考	(薬学部生にあつては、薬学共用試験の合否： 合格 ・ 不合格)

注 本推薦書は、厳封の上、被推薦者へ渡すこと。

年	月	免許・資格

得意科目・専攻科目	趣味・特技
自己PR	健康状態

メールアドレス (本人)

父母 ふりがな	住所〒	電話番号
氏名		
メールアドレス：		
企業情報等の提供： 希望する ・ 希望しない ※		

- 記入上の注意
- 鉛筆以外の黒又は青の筆記具で記入。
 - 数字はアラビア数字で、文字はくずさず正確に書く。
 - ※印のところは、該当するものを○で囲む。
 - メールアドレスは県から情報提供等を行うためのみ使用します。

働くなら山口県！

理系大学院生・薬学部生の奨学生の皆さん
山口県で働いてみませんか？

奨学金の返還を支援します！

写真：コンビナート夜景（山口県周南市）

じつは、山口県は・・・

瀬戸内海沿岸地域に、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械、食品等を中心とした数多くの工場が立地し、全国で唯一、複数のコンビナートが形成されている、全国有数の『工業県』です。また、大型医療機器関連企業の進出がすすむなど、全国トップレベルの医療関連産業も集積しています。

平成25年の「一事業所当たり」及び「従業員一人当たり」の製造品出荷額等は、**全国第1位**なんです。
(連続第1位更新中！)

こうした山口県内の製造業に一定期間従事する人に・・・

奨学金返還補助制度をご用意しました！

平成27年度
募集中！

- POINT 1 **最大2年間の奨学金全額を補助します！**
- POINT 2 **全国どなたでも応募できます！**
- POINT 3 **企業見学会の開催など、あなたの就職をサポートします！**

制度については裏面へ



～お問い合わせ先～

山口県産業戦略部計画推進室

TEL 083-933-2470 〒753-8501 山口市滝町1-1

詳しくは県ホームページで

働くなら山口県

検索



<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>



山口県PR本部長
「ちよるる」

平成27年度 高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度対象者 募集概要

◆ **応募期間** 平成27年7月13日（月）～平成27年8月12日（水）

◆ **募集対象**

次の①～③のいずれにも該当する者であること。

- ① 独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金（以下「奨学金という」）の貸与を受けている奨学生
- ② 募集時点で次の(1),(2)のいずれかに該当する学生
 - (1) 大学院の工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科（これらに相当する研究科を含む）に在学する者のうち、大学院修士課程（博士課程前期を含み、一貫制博士課程は除く）1年に在籍する者
 - (2) 大学の薬学部（これらに相当する学部を含む）に在籍する者のうち、薬学共用試験に合格した5年生である者
- ③ 大学院修士課程修了又は大学卒業（以下「大学院修了等」という）した日の属する年の翌年4月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する者

◆ **募集人員** 20名（うち薬剤師枠5名程度）

◆ **補助の概要**

大学院修了等の後、翌年の4月末日までに山口県内に本店又は支店（研究所等を含む）を有する製造業に就業し、その後10年間に通算8年以上、山口県内の製造業に従事したときは奨学金の返還額（対象者になった年の4月からの2年間に貸与を受けた金額）に相当する金額を補助します。

8年に満たない場合でも、山口県内の製造業に4年以上従事した場合は半額以上補助します。

◆ **応募方法**

募集期間内に応募書類を「応募先・問い合わせ先」まで持参又は郵送（8月12日消印有効）してください。

* 応募書類や制度詳細は、山口県ホームページをご参照ください。（「働くなら山口県」で検索）

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>

◆ **対象者の決定**

書類及び面接審査により選考し、その結果を文書で通知する予定です。

（面接は8月に山口県で実施予定）

◆ **応募先・問い合わせ先**

山口県産業戦略部計画推進室

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

Tel 083-933-2470 / Fax 083-933-2469 / E-mail a11400@pref.yamaguchi.lg.jp